

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社ビューティガレッジ

【英訳名】 BEAUTY GARAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 野村 秀輝

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03 - 5752 - 3897

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03 - 5752 - 3897

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間		第13期 第1四半期 連結累計期間		第12期	
	自 至	平成25年5月1日 平成25年7月31日	自 至	平成26年5月1日 平成26年7月31日	自 至	平成25年5月1日 平成26年4月30日
売上高 (百万円)		1,529		1,670		6,457
経常利益 (百万円)		17		51		295
四半期(当期)純利益 (百万円)		16		30		172
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		16		30		172
純資産額 (百万円)		1,109		1,275		1,266
総資産額 (百万円)		2,055		2,325		2,293
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		13.76		26.19		145.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		13.66		26.06		144.96
自己資本比率 (%)		54.0		54.8		55.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、政府の景気対策や日本銀行の金融施策を背景に企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しなど、全体として緩やかな回復基調が続いておりますが、消費税増税の影響や海外景気の下振れリスクもあり、先行き不透明な状況となっております。

また、当社グループが事業を展開する美容サロン業界におきましても、依然として店舗間の競争が激しく、さらに消費税増税後の反動減からの回復が遅れるなど厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループでは引き続き新規顧客の獲得や既存ユーザの利用率向上に向けて各種プロモーション活動の実施、商品ラインナップ強化などの物販事業強化の各施策に加えて、その他周辺ソリューション事業においてはサービスの強化など各種取組を実施いたしました。

以上の結果、平成26年7月末時点のアクティブユーザ（過去1年間に1回以上購入したユーザ）は68,970口座（前年同期比12,701口座増）に伸長し、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,670,008千円（前年同期比9.2%増）となりました。

一方、前連結会計年度におきましては円安の影響や中古商品売上高の減少等により売上総利益率は低下いたしました。オリジナルブランド商品の投入や価格改定等の各種取り組みに努めた結果、売上総利益率も改善傾向にあることから、当第1四半期連結累計期間における売上総利益は585,981千円（前年同期比13.0%増）となりました。

また、イベントへの出展やカタログ発刊を始めとして積極的なプロモーション施策を実施しつつも販売費及び一般管理費を抑制した結果、営業利益51,377千円（前年同期比106.1%増）、経常利益51,495千円（前年同期比188.1%増）、四半期純利益30,960千円（前年同期比90.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

物販事業

物販事業においては、インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」、主要都市10ヶ所のショールーム、カタログ通販誌「BG STYLE」を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を全国のビューティサロンに提供しております。

消費税増税の影響もあったものの、物販事業全体の売上高は堅調に伸長いたしました。中でも「BEAUTY GARAGE Online Shop」経由の売上高につきましては、前年同期比24.8%増と伸長し続けており、またその売上高が全体の半分以上を占めていることから当社の最も重要な販売経路と位置付け、継続的な利便性向上に努めております。

商品別でみるとストック型収益商材である化粧品や消耗品の売上高は前年同期比42.9%増と大幅に伸長しており、当社の基本戦略である「フロー＆ストック型収益構造への転換」は堅調に進捗しております。

平成26年5月には美容業界最大のイベントである「BEAUTY WORLD JAPAN 2014」（開催地：東京）への出展やカタログ通販誌「BG STYLE」の最新刊を発行するなど、積極的な販売促進活動を実施いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,370,129千円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は93,627千円（前年同期比27.5%増）となりました。

店舗設計事業

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより店舗設計・工事施工監理を提供しております。平成26年5月には東京・金沢・福岡・大阪に続き5拠点目となる名古屋支店を開設し、サービス提供エリアを拡大いたしました。

デザイナーの増員や積極的な営業活動を行い新規顧客の開拓に努めましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動による影響により新規開店案件が一時的に大きく減少し、当事業の売上高は231,350千円（前年同期比21.6%減）、セグメント利益は299千円（前年同期比97.1%減）となりました。

その他周辺ソリューション事業

その他周辺ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして居抜き物件仲介サービスや集客支援サービス、e-ラーニングサービス等の各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市10ヶ所のショールームを通して提供しております。

セミナー・講習会のサービスメニューの強化や不動産仲介サービスの「サロン不動産net」サイトをリニューアルオープンするなど、継続的な利便性向上につとめております。

この結果、当事業の売上高は68,527千円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は6,234千円（前年同四半期はセグメント損失7,409千円）となっております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、2,065,715千円となりました。これは、主に売掛金の減少41,931千円があったものの、商品の増加31,726千円、仕掛品の増加20,373千円及び現金及び預金の増加5,667千円があったことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.3%増加し、259,854千円となりました。これは、主に投資その他の資産の増加12,743千円及び有形固定資産の増加6,127千円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、876,130千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の増加41,244千円及び賞与引当金の増加29,443千円があったものの、買掛金の減少71,461千円及び未払法人税等の減少21,628千円があったことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて27.2%増加し、173,516千円となりました。これは、主に長期借入金の増加33,710千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、1,275,922千円となりました。これは、主に配当金の支払に伴い利益剰余金の減少21,276千円があったものの、当四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の増加30,960千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
店舗設計事業	207,334	20.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 金額は製造原価によっております。

仕入実績

当第1四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
物販事業	896,892	+8.5
その他周辺ソリューション事業	25,407	+3.1
合計	922,300	+8.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 金額は仕入価格によっております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
店舗設計事業	476,437	+91.2	343,636	+265.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	販売高(千円)		前年同四半期比(%)
		前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	
物販事業		1,175,122	1,370,129	+16.6
	理美容機器	904,391	983,132	+8.7
	化粧品等	270,731	386,997	+42.9
店舗設計事業		295,019	231,350	21.6
その他周辺ソリューション事業		59,757	68,527	+14.7
合計		1,529,899	1,670,008	+9.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,232,000
計	4,232,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,182,000	1,192,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	1,182,000	1,192,400		

(注) 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が10,400株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月9日
新株予約権の数(個)	787(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,080(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至 平成31年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,080円 資本組入額 1,040円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権は新株予約権1個につき300円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,080円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年4月期乃至平成29年4月期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

（a）平成27年4月期または平成28年4月期の経常利益が470百万円を超過している場合

行使可能割合：50%

（b）平成29年4月期の経常利益が700百万円を超過している場合

行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、新株予約権を行使することができない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月31日		1,182,000		262,320		213,587

(注) 平成26年8月1日から平成26年9月12日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が10,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,850千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,181,700	11,817	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,182,000		
総株主の議決権		11,817	

(注) 当第1四半期会計期末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年4月30日)に基づく株主名簿の記載をしております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式の買取請求により、当第1四半期会計期間において47株の自己株式を取得しております。その結果、平成26年7月31日現在の自己株式数は47株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	551,261	556,929
売掛金	436,759	394,828
商品	805,551	837,277
仕掛品	8,535	28,908
その他	255,077	253,484
貸倒引当金	6,364	5,712
流動資産合計	2,050,820	2,065,715
固定資産		
有形固定資産	69,487	75,615
無形固定資産		
のれん	529	-
ソフトウェア	40,079	39,335
その他	116	116
無形固定資産合計	40,725	39,451
投資その他の資産	132,044	144,788
固定資産合計	242,258	259,854
資産合計	2,293,078	2,325,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	411,500	340,038
1年内返済予定の長期借入金	60,208	101,452
未払法人税等	52,465	30,836
賞与引当金	23,880	53,324
製品保証引当金	9,792	13,792
受注損失引当金	350	912
その他	332,223	335,773
流動負債合計	890,420	876,130
固定負債		
長期借入金	69,352	103,062
ポイント引当金	27,705	29,108
資産除去債務	23,945	23,992
その他	15,363	17,353
固定負債合計	136,366	173,516
負債合計	1,026,786	1,049,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,320	262,320
資本剰余金	213,587	213,587
利益剰余金	789,621	799,306
自己株式	-	106
株主資本合計	1,265,528	1,275,106
新株予約権	-	236
少数株主持分	763	580
純資産合計	1,266,291	1,275,922
負債純資産合計	2,293,078	2,325,569

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
売上高	1,529,899	1,670,008
売上原価	1,011,277	1,084,026
売上総利益	518,622	585,981
販売費及び一般管理費	493,689	534,604
営業利益	24,932	51,377
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	1
償却債権取立益	-	1,000
その他	506	911
営業外収益合計	515	1,913
営業外費用		
支払利息	347	353
為替差損	6,846	1,033
その他	380	409
営業外費用合計	7,573	1,795
経常利益	17,874	51,495
特別損失		
本社移転費用	4,300	-
特別損失合計	4,300	-
税金等調整前四半期純利益	13,573	51,495
法人税、住民税及び事業税	7,451	31,094
法人税等調整額	10,143	10,377
法人税等合計	2,691	20,717
少数株主損益調整前四半期純利益	16,265	30,777
少数株主損失()	-	182
四半期純利益	16,265	30,960

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,265	30,777
四半期包括利益	16,265	30,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,265	30,960
少数株主に係る四半期包括利益	-	182

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	10,289千円	7,339千円
のれんの償却額	529 "	529 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月26日 定時株主総会	普通株式	23,640	20.00	平成25年4月30日	平成25年7月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月25日 定時株主総会	普通株式	21,276	18.00	平成26年4月30日	平成26年7月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,175,122	295,019	59,757	1,529,899		1,529,899
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,144	28,688	680	36,514	36,514	
計	1,182,267	323,708	60,438	1,566,413	36,514	1,529,899
セグメント利益又は損失()	73,458	10,395	7,409	76,444	51,511	24,932

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 51,511千円には、セグメント間取引消去4,230千円、未実現利益の調整額 457千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 55,285千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,370,129	231,350	68,527	1,670,008		1,670,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,601	17,191	207	21,000	21,000	
計	1,373,730	248,541	68,735	1,691,008	21,000	1,670,008
セグメント利益	93,627	299	6,234	100,162	48,784	51,377

(注)1. セグメント利益の調整額 48,784千円には、セグメント間取引消去3,590千円、未実現利益の調整額521千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 52,897千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13.76 円	26.19 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	16,265	30,960
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	16,265	30,960
普通株式の期中平均株式数(株)	1,182,000	1,181,981
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.66 円	26.06 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	9,129	5,995
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年6月9日開催取締役会決議による新株予約権。(新株予約権の個数787個) この概要は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月12日

株式会社 ビューティガレッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島國和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。